

会 議 録

1 会議名

平成31年度 第1回高田区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 第6次行政改革推進計画及び事務事業評価の結果について(公開)
- (2) 自主的審議事項に係る提案について (公開)
- (3) 平成30年度地域活動支援事業の実績報告の検証について (公開)

3 開催日時

平成31年4月15日(月) 午後6時30分から午後8時35分まで

4 開催場所

福祉交流プラザ 第1会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員：西山要耕（会長）高野恒男（副会長）、
飯塚よし子、浦壁澄子、大滝利彦、小川善司、北川 拓、小竹 潤、
佐藤三郎、杉本敏宏、高橋浩輔、松矢孝一、宮崎 陽、山中洋子、
山本信義、吉田隆雄
- ・行政改革推進課：大瀧課長、松岡係長
- ・都市整備課：川瀬課長、小林副課長
- ・事務局：南部まちづくりセンター 堀川センター長、佐藤係長、小林主任

8 発言の内容

【佐藤係長】

- ・小林委員、澁市委員、吉田副会長を除く16人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・同条例第8条1項の規定により、議長は会長が務めることを報告

【西山会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・会議録の確認：高野副会長、高橋委員

次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【堀川センター長】

資料により説明。

【西山会長】

「議題等の確認」について、質疑を求めるがなし。

—第6次行政改革推進計画及び事務事業評価の結果について—

【西山会長】

次第3報告(1)「第6次行政改革推進計画及び事務事業評価の結果について」に入る。

行政改革推進課に説明を求める。

【大瀧課長】

まずお手元に「第6次上越市行政改革の概要」という資料が配布されていると思うので、そちらから説明させてもらう。

昨年度、市では総合計画をはじめとした主要計画の策定を行った。本日は行政改革推進計画と、事務事業評価の結果の2点について、要点、ポイントを絞って説明させてもらう。配布した資料については、広報上越の3月15日号の配布に合わせて全世帯に配ったものなので、ご承知おき願いたい。

資料No.1、2に基づき説明。

【西山会長】

行政改革推進課の説明について、質疑を求める。

【宮崎委員】

今報告があったが、高田区に関連するのはこの1項目だけ。対象事業が1,400と説明されたが、このような報告をするならば、具体的な市議会の資料を出すべきだと思う。ぜひいただきたい。

それからこの間、市民との対話というような形を、今年の7月頃から開催されていた。私は7月12日の市民との対話の中に出て様子を伺ったが、それから今日の発表まで、具体的なものは何も出て来ない。具体的なものはこれからという捉え方でよいか。具体的な一つの例として、人口減少に関する数字がない。少子化の問題でも、高齢化の問題でも、具体的なものは何にもない。特に私が気になっているのは、市外の企業と市内の企業との差。それから維持管理の問題についても、指定管理者制度とか、民間委託とか、第三セクターとか、そのような具体的な数字も分からない。市職員数の問題にしても、正規、非正規、それから適正化と言っているが、適正な数字とは何かという問題もある。基本的な政策の中で言えば、まちづくりの方向性とか、補助金の問題とか、自主財源の問題とか、具体的なものが何も分からない。

【大瀧課長】

まず市議会に提出した資料は用意しているので、必要であれば別途宮崎委員に届けるが、説明した方がよいか。

【宮崎委員】

説明は不要である。

【大瀧課長】

細かなことを話し始めると、1,400もの事業があるので、とても1日で説明できる話ではない。それぞれ各分野、行財政全般に始まって、文化や産業、市民の暮らしそのものである福祉であったり、多種多様な事業があるので、この限られた時間で全てを説明するというのは非常に困難である。したがって、今日は総論的な話、まさしく行政改革の話を説明したが、要望があれば、別の資料を使って時間をかけて説明する場を設けてもよいと思っている。

【宮崎委員】

一つお願いだが、必要に応じ、地域協議会に資料を提供してほしい。

【大瀧課長】

了解した。

【杉本委員】

宮崎委員が資料の話をしたが、私もこれで行政改革の概要を説明したというのであれば、いかがなものかと思う。

基本方策の4として、「第三セクター等の経営健全化の推進」と書かれている。以前から第三セクターのことをいろいろ言われているが、市が第三セクターを導入した時は、民間活力の導入という、鳴り物入りでやった。これが民間活力導入の先駆的な事業だったと思うが、なぜそのような事業を経営健全化しなければならないのか。民間活力を導入して、行政ができない部分を民間にやってもらおうと宣言した。それが経営健全化をしなければならないのは、端的に言って失敗だったということか。失敗であれば失敗を認めないと駄目ではないか。その上で、こういうところに不備があって、うまくいかなかった。それからこういうところを改善すれば、もっと民間の方の力を発揮してもらうことができたのではないかと思うが、それができなかった。できなかった理由はこうだ、というようなものを分析して市民に説明しないといけない。健全化を推進するというが、どうやって、どちらの方向を向いて推進するのか。もう民間活力の活用などやめるという方向なのか、第三セクターは失敗だったから、違う方向を目指すとか。そういったことを、例えば基本方策の4の中で、本気でやることになったら、そのような分析と反省、改革の方向を提示することが必要ではないかと思う。

基本方策の5に、「効果的・効率的な組織体制の推進」とあるが、具体的には定員適正化を図り、人材育成方針に基づきと、二つしか書いていないが、他にもあると思う。市が考えている、効果的な組織体制というのは、どういったものを効果的な組織体制というのか。効率的な組織体制というのは、どういう状態が、効率的な組織体制というのか。効果的、効率的といった時に、人員を減らせば済むという話ではない。逆に効果的、効率的にやるためには、人を増やさなければならない場合もあると思う。そういったことも含めて、市が考えている効果的、効率的な組織体制というのは、どういったものか資料を見ていても分からない。ただ効果的、効率的という言葉だけが出てくるが、その中身が全く不明。何をどうしようとしているのか分からない。ここはもっと明確に、こういうのが効率的だ、こうすると効果的な組織と言えるという考えを、市民の皆さんや職員の皆さんにも見えるような形で出す必要がある。

【大瀧課長】

まず1点目の、第三セクターとの関わりだが、委員からは失敗ではないかといった発言があったが、第三セクターを設立した背景は、民間が純粋に行う事業、そして公

的な部分、国、県、市町村が主体で行う事業、それぞれのよいところを活かして、民間と、公の部分がともに設置をした第三の分野、第三の経営主体ということで、第三セクターが設立された。確かに時をかなり重ねている間の中で、バブル崩壊やリーマンショックがあり、社会経済情勢がかなり大きく変動したということ、それと第三セクターが全国的に設立されたもう一つの背景として、当時は国が主導して、ふるさと創生を盛んに進めたということもあり、第三セクターの設立がかなり多かったという背景がある。そして上越市の場合は、14市町村という、個性の異なるそれぞれの市町村が合併した。設立当初としては、旧市町村での目的に照らし合わせて、それぞれの明白な目標を持って設立された経過があると理解している。そして社会情勢の変化、経済情勢の変化、人口動態の変化、そういった諸々の様々な要件で、設立の背景がやや薄れてきた経過もある。例えば、頸城と大潟というのは、面積的にも非常に小さいので、その自治体同士、距離的にそれほど離れていない中で、いろいろな施設がある。市町村合併を経て、新市全体で距離感を見た場合に、いろいろな第三セクターとして設立した施設、その距離的な面で、近接している場合、見直しをかけなければいけない。一言でいうと、いろいろ失敗という言葉で片付けられない背景があったと考えている。一方で今委員より失敗という言葉が言われたが、設立した背景が今となつては、目的が薄れている部分もあると思うので、行政改革推進計画の取組の中で、さらなる取組をして、経営の健全化を図っていかなければならないと、改めて認識しているところである。

続いて2点目の効果的・効率的な組織体制の推進について、これは全世帯に配布した概要版なので、確かに委員が言われるとおり、ここで全てを語るには、活字的にもボリューム的にもスペースがない。定員適正化計画は、また別に計画書を持っているので、委員にも説明する機会があれば、細かなことを説明したいと思う。効果的・効率的なこととはどういうことなのかという、分かりにくさがあると思うので、委員に、かいつまんで要点だけ説明するが、まず効果的というところでは、職員もやはり人。人がモチベーションを高めて、仕事をしていく、その結果として、市民の幸せ、市民の満足度、行政サービスの向上につながるのではないかと考えている。それを効果的という言葉でまとめている。効率的な組織体制ということに関しては、上越市は合併を経たこともあり、人口規模に比べて、やはり市域面積が広いということ。そし

て旧市町村時代のそれぞれの組織の背景もあるので、組織的にも比較的大きなものであると認識している。その大きな組織で効率的に意思決定も速やかに、そして意思決定を速やかに行うということは、市民の満足度の向上、行政サービスの向上につながるかと考えている。時間の関係もあり、細かいところまで踏み込むと非常に長くなるので、要点としては以上とする。

【西山会長】

よろしいか。短めに質問してほしい。

【杉本委員】

後半の「効果的・効率的な組織体制」の話だけにしておくが、この言葉だけでは具体的なイメージが浮かんでこない。こうなったら効率的な組織だというものを出品しないと。何もなしで、ただ言葉だけで効率的と言っても駄目である。そこをはっきりさせないと、言葉遊びをしているだけの話。市が目指す効果的な組織体制とはこうだというものを出して、そこに向かって、市民の皆さんと一緒に頑張りましょうと呼びかけなければならない。

【大瀧課長】

確かに何か書き物がないと分からない。図面などがあれば分かりやすいと思う。今委員が言われたとおり、分かりやすい説明には努めたいと考えている。組織体制について、今我々が考えているのは、まずは組織内部のスリム化、それが一つの目標。ただ一方で、業務量に見合わない人員削減を行うことによって、結果として、市民の皆さんに不便をかけてしまう場合もある。それも懸念の材料の一つなので、業務量、人員、人材、まさしく一人一人の職員が輝いて、市民に満足度を与えられるような、そのような組織体制にしていきたいと思う。言葉の表現で抽象的だと言われてしまうのかもしれないが、定員適正化計画にはきちんと目指すべき将来や、職員のあるべき姿、そして組織の在り方について、詳しく図解をしたものもあるので、委員には十分説明したいと考えている。

【吉田隆雄委員】

二つほど質問したい。

一つは人口減少。この人口減少の一番の原因は何だと、市は考えているか。

もう一つは、基本方策3の四つ目だが、「将来にわたり存続させる施設・・・」こ

これはスポーツの施設のことか。スポーツの施設で存続させると書いてあるが、今の施設のままで将来存続していくと思うか。今の施設だけだと、老朽化するものに金をかけているだけで、将来にわたり存続させるという考えについて教えてほしい。

【大瀧課長】

まず人口減少の要因は何だと考えているかということだが、これはなかなか一言では言いにくいと思う。まず一つ言えることは、全国的な傾向であるということで、世の中で子どもを産み育てる環境が、社会全体で育てるものから、個の時代、個で育てるという、いわゆる子どもを産み育てる、そういう情勢がなかなか難しい世の中になってきているというのが、長いスパンで見た場合の一つの要因かと考えている。現実的に、短期的な話として、子どもを育てるのにお金がかかるという現実的な今の社会情勢、それが短期的には課題ではないかと考えている。全国的なものは上越市だけではいかんともしがたいが、例えば上越市では交流人口の拡大を図っているので、人口減少だけでは語れない部分もある。交流する人口を外から入って来てもらって、上越市でいろいろな活動をしてもらう。端的にいうと、経済活動などが代表的な例だと思うが、全国的な人口減少に対して、上越市は他地域との交流で、交流人口を増やしていき、人口減少を補うということも一つの方策かと考えている。

次に施設の存続について、確かに委員の言うとおりに、今のまま手をこまねいているだけでは、様々な、膨大な数の施設を維持管理していく、保持していくのは難しいと考えている。ただ報道等で最近盛んに言われていることは、高度成長時代に様々な高速道路だったり、建物だったり、いろいろな社会インフラを整備して、今ちょうどその更新時期を迎えている関係もあり、新しいものをどんどん作る時代ではないと認識している。今ある資源、建物に関して特化しているのであれば、今の建物を末永く維持管理、長寿命化というものを一つの視点として、存続を図っていく必要があると考えている。

【松矢委員】

今説明してもらったが、資料には非常に立派なことが書いてある。こんなに立派なことが書いてあって、この通りに進んでいけば素晴らしい上越市になると思う。だが、うたい文句は立派だが、中身をどう進めて行くのかというのが別にある。例えば人口減少、少子高齢化の進行、これを食い止めるにはどうするか。具体的な項目を挙

げて、その項目に対して、これは市役所全体でやらなければいけない問題なので、どこの課が責任も持って、いつまでにやるのかと。歳入・歳出の不均衡を直すには、どこの課が責任を持っていつまでにやるとか、施設等の維持管理の経費の増大はどこがやるとか。具体的な項目ごとに、どこの課が責任を持ってやるのかという整理はできているのか。それがなければ、職員も動けない。

【大瀧課長】

結論から言うと担当課の整理はできている。今日は時間の都合で説明を省略するが、例えば、今言われたように、お金の関係であれば、財政課という課が責任を持って、市全体の収支を今後末永く継続できるようにするための責任部署である。福祉の関係であれば、高齢者支援課というところは高齢者の方々、そして子どもに対してはこども課、保育課というように、それぞれ責任ある部署を設けてある。それぞれ具体的にいつまでに何をやるのか、各部署ごとに個別の計画、それぞれの担当課が事務事業を所管しており、それぞれの担当が決まっている。

【松矢委員】

そうすると、そのような具体的項目があって、どこの課が責任を持っていつまでにやるということが決められているのか。それについてP D C Aというプランを立てたら、どう評価するのか。これはできたが、これはできなかったなど、できなかったのであれば、なぜできなかったのかといった分析をやらなければ意味がない。そのようなチェックは毎年やっているのか。

【大瀧課長】

いわゆるP D C Aの方も、行政改革の推進の取組以外でも、常日頃業務において、職員の中では徹底されている。常に、毎年度予算編成の段階が節目になるが、過去の決算、事務事業の評価をして、翌年度、我々の計画の中では、10年後を見据えた計画、そして20年後30年後を見据えた計画と、短期的なもの、中期的なもの、長期的なもの、それぞれP D C Aという計画を作っている。

【松矢委員】

そうすると、どこかの部が責任を持って担当し、進捗状況の確認は市の内部でやっているのか。

【大瀧課長】

進捗状況の管理は、それは行政改革推進課の役割と考えている。

【松矢委員】

それをきちんとやってもらわないと、うたい文句だけでは何も進まないと思う。それでないと、上越市がどんどん衰退していくと思う。市長がどれくらいやる気があるかどうかが問題。ただうたい文句だけで言っているようでは困る。夕張市長みたいにやっていかないといけないと思う。それと、施設の維持管理で、偏っていると説明しながら、(仮称)上越市体操アリーナを新たに整備する。近くに似た施設があるのに、また整備するのは矛盾している。それは市民の一人として非常に疑問に思っている。

【大瀧課長】

投資というところになるので、そこにはいろいろな意見があると思っている。投資に関して様々な意見があることも当然承知している。我々行政として、優先順位を定めて必要なものには一定程度の投資をしなければいけないということは間違っていないと思うので、その点は理解をいただきたい。

【吉田隆雄委員】

人口減少について、いつも、全国的という話が出される。その全国的な中でも、何とか上越市は人口減少を食い止め、あるいは増やそうという対策が大事だと思う。例えばご子息が県外の大学に出て行って、卒業してわが故郷に帰ってこようという人がどれくらいいると思うか。なぜ帰ってこないのか。故郷にはそういう職場がないからだと思う。これは基本的な考え方だと思う。子どもが生まれないからとか、結婚する人が少ないからとか、それももちろんある。でもその中で上越市内に、県が十何年前に、南部産業団地を設けた。その団地は今どの程度埋まっているのか。若者が自分の故郷に帰ってきて、生活するための環境を整えるのが行政ではないか。

それからもう一つ、例えば、グラウンドを作るにしても、ただ作るだけでは駄目。日本記録は第2種でも認可されるが、第1種の公認陸上競技場を作らなければ、世界記録は認可されない。そんなグラウンドをいくつも作っても、結局は無駄にお金をかけているだけの話である。

【大瀧課長】

今委員が言われた雇用の確保、これも大切なことだと思っている。子育ての支援、

いずれも大変重要なものだと思っている。子育てをするなら上越市ということで、この近隣、県内の比較でいうと、非常に子育て支援、特に経済的な支援が厚いと、そこは自負している。あと産業の育成に関しても、直江津港湾、工業団地もあり、最近は人手不足と言われているように雇用の場は一定程度ある。特定の産業に人手不足感があると聞いている。今委員が言われた公認第1種というのは、球技などの公式戦を行う意味での公認の認定のことだと思うが、投資をする限りは、投資に見合った効果が出るような、価値ある投資をしていきたいと考えている。

—自主的審議事項に係る提案について—

【西山会長】

次第4議題（1）「自主的審議事項に係る提案について」に入る。

前回の会議では、「高田城址公園を要望する会」の関係者の皆さんから、高田公園を「高田城址公園」へ名称変更することについての提案書を説明してもらった。その後協議した結果、当該審議事項を自主的審議事項に取り上げるかどうかについては、今回市担当課から、市の状況についての説明を聞いてから判断した方がよいのではないかという意見をもらった、本日は市の都市整備課から説明に来てもらっている。

都市整備課に説明を求める。

【川瀬課長】

本日は高田公園の名称変更に関して、これまでの経緯や市の考えについて、説明させてもらう。

ご案内のとおり、高田城は今から約400年前に徳川家康公が、北国街道の要所であるこの地域に注目し、六男、松平忠輝公の居城として、外堀と内堀を有する大規模な城郭が整備されたものであり、現在においても全長約1キロメートルにも及ぶ土塁が残り、高田城のシンボルとも言える三重櫓と、極楽橋が復元され、城跡の見どころとなっている。その城郭の一部が、昭和25年に総合公園として都市計画決定され、野球場や陸上競技場などが整備された。その当時に高田公園という名称がどのように決められたのか、その経緯については定かではないが、現在まで70年近くに渡り、高田公園の名称で内外の人々に親しまれてきている。高田城址公園への名称変更

については、城跡を前提とした公園であることや、物語性があり、重い響き加わるなどの趣旨から、高田開府400年を機に、「高田公園の名称変更を求める会」から、約3,800人の署名が提出されたことに始まり、昨年9月には上越商工会議所から、要望書をもたらした。本年2月には、高田公園周辺にある17町内会の会長による「高田城址公園を要望する会」からも要望書をもたらしたが、その際に市長は要望する会の皆さんに、さらなる気運の高まりを期待している旨を申し上げたところである。高田公園の名称に係る市の考えとしては、この間、市議会において複数の議員からもらった質問に、市長が答えているとおり、長い年月が経過する中で、現在の高田公園という名称がある程度浸透している現状を鑑みると、多くの市民の皆さんの理解が必要であり、市民の考えや、機運の高まりを見ながら検討すべきものと受け止めている。その上で名称を変更する意義や効果をしっかりと見出すと共に、市民の機運の高まりをどのような形で判断するか、引き続き検討していきたいと考えている。

【西山会長】

今説明をしてもらった件について、これから質問等をしてもらうが、その前に私から一つ、今回提案をもたらした「高田城址公園を要望する会」から、意見をもらっている。

前回皆さんから議論してもらったが、中身の方が、例えば学校があるとか、門がどうか、要望する会の方が出された部分から、話が横にずれて、全然思いが違うところで議論されている節があった。主は名称変更をお願いするというのを議論してもらいたいということで、私宛に申し出があったので、それを皆さんにお願いした上で、担当課に対して質疑応答をしてもらいたい。

都市整備課の説明について、質疑を求める。

【高野副会長】

前にも発言があったと思うが、市長が言われる市民の高まりというのが具体的によく分からないが、どういうことを高まりと考えたらよいか。

【川瀬課長】

今ほど説明したが、機運の高まりというものを、どのような形で判断していくのかということについて今後の検討と考えている。

【高野副会長】

機運の高まりというからには、考えがあってそういうことを言われたと思う。ただ何もなくて高まりだということではないと思う。その辺はいかがか。

【小林副課長】

これまでの議会の中でも、同様の質問をもらった。この3月議会においても、同じような質問があった。議員から、具体的に市民の機運という中には、例えば署名の数がどれくらい集まったとかということが明確になればということで、質問をもらったが、具体的に何人の皆さんから署名をもらえれば機運が高まったといえるのか、具体的な数字にはちょっと及ばないというような向きで市長答弁をさせてもらっている。ただ全市民の皆さんの考えが、掴めるところに至るかどうかというところになると思う。市民全体として機運の高まりというか、賛同したという空気になったかどうかというところを見極める必要があるが、具体的な数字を答えるというのは難しいと思っていて、議会でもそのような答えをした。明確な回答にならなくて申し訳ないが、我々の今の感触としては、そう考えている。

【高野副会長】

今ほどの話の中に市民全体の高まりと言われたが、高田区は高田城址公園を要望する会による要望や、17町内会長による署名があっても、それでは全然駄目だということか。市民全体の盛り上がりがないと駄目だということか。今の話では、高田区でいろいろやっても、それは高田区だけのことだろうということか。

【小林副課長】

要望という形でなくても、市民の方が、それぞれの地域でお住まいのところでも、同じように考えているということが掴めれば、それは機運が高まったということになると思う。我々としてどう判断していくかというのを今内部で議論している。

【宮崎委員】

一つ確認。法的には何も制限がないのか。市民感情だけか。

【小林副課長】

そのとおり。

【宮崎委員】

分かった。

【北川委員】

よく市で計画を作る時に、パブリックコメントをホームページに載せたりして、市民の意見を聞いたりすることがあるが、今回のような場合は、パブリックコメントを求めるような対象ではないか。これだけ声が出ているのであれば、市から市民に向けて、こういう動きがあるがどうかと、何か発信があってもよいと思う。あともう一つ、高田城址公園に変更という話がある中で、反対意見もあるのか。

【川瀬課長】

今質問が出たパブリックコメント等についてだが、今のところ市から、こういう投げかけで市民の皆さんに意見をお聞きするところまでは考えていない。もう一つ、反対意見というものも、今のところ私たちは聞いていない。

【北川委員】

パブリックコメントをすとかしないという考えはあったのか。あってもするつもりがないのか、そもそもそういう考えがなかったのか。

【川瀬課長】

そもそもそういう考えはなかった。パブリックコメントは一つの手段になる。仮にそれをするとすると、我々市としてはこういう考えだから、皆さんの考えをお聞きするという論理を組み立てることになる。今パブリックコメントをすることを前提にはないが、我々の考えをまとめようという検討を始めた段階でしかない。まだ考えが、できあがっていないので、パブリックコメントをするところには至らないと思っている。先ほどの話も出たが、市民の機運が高まったという状況を、我々がこのように判断して、このように行動を起こしますということができたのであれば、その時にはパブリックコメントという手段になるかどうか分からないが、皆さんにお尋ねするというような場面が出てくると思う。

【北川委員】

いわゆるパブリックコメントという定義があるのかないのか分からないが、通常行っているパブリックコメントとは違う意味でのパブリックコメントをやったらよいと思う。

【小林副課長】

一つの手段という形になるので、意見として伺う。進め方としてはいくつもあると思うので、それも、やり方をどうやったらよいのか、例えば何を対象にするとか、ど

ういう尋ね方をするとか、いろいろあると思う。我々としても苦労しているところなので、検討していきたいと考えている。

【北川委員】

あまりそんなに深く考えないでよいと思うが。

【川瀬課長】

私たちから意見を聞くとなると、なぜとか、どうしてこういう名称を変えるとか、そういうのはやはりお聞きすることになると思う。ただ、どちらがよいのかという、二者択一とかというわけにはいかない。その意義とか、どうして変えるのか、皆さんに納得してもらえるようなものを示さなければいけないと思うが、その示すことについても、検討している段階と理解してもらいたい。

【北川委員】

よろしく願います。

【高橋委員】

機運が高まったと仮に判断されたとして、その判断を誰がどのようにするかは分からないが、そこから先の話で、仮に名称変更する場合に、どのようなプロセスを経て、どのような過程を踏んで、どのような手段があって、最終的に誰がどのように判断するのか。

【小林副課長】

方針として、我々の意向として固まったとなると、都市計画決定している公園としての名称を変更することになってくる。そのような中で、例えば議会で説明したりとか、市民の意向調査をしてということころも出てくるし、地域協議会にも条例の改正という場面が出て、諮問するようなことが出てくるかと思う。それを踏まえた後で、条例の改正、都市公園法上の名称変更、それから都市計画決定上の名称変更ということで、それで市議会に諮ったり、公示をしたりとか、そのような手続きが出てくる。そこに至るまでには結構な時間が掛かると思う。

【高橋委員】

機運が高まったという判断はどのあたりで判断されるのか。そのような具体的な行動に移る潮目は。

【小林副課長】

このような言い方をして大変申し訳ないが、そこの判断が我々としても非常に悩ましいというか、非常に苦しんでいるというのが正直なところであり、実情として私たちもそこは悩んでいる。そのような部分も含めて、いろいろと皆さんからも意見をもらいながら、判断の参考にさせてもらえればよいかと思う。

【高橋委員】

大変苦しんでいるということだが、先ほど北川委員からもあったが、投げかけてみるのも一つの方法かと思う。その辺りも参考にしてもらえばよいと思う。

【松矢委員】

もし名称変更をするとした場合、費用はどのくらいかかると考えているか。単に看板を直すだけではない。全国に発信しなければいけない。それから国土地理院とか、地図を直してもらわないといけない。いろいろ考えると、相当な費用がかかると思う。どのくらいの費用がかかるか、試算したことはあるか。億単位だと思ふ。それに関わる人件費もかかる。他の仕事をやりながらというわけにはなかなかいかない。例えば数人の人を専属にあてなければいけないとか、人件費も考えると相当な費用がかかると思う。

【小林副課長】

そこまで深い、人件費も含めての試算は行ったことはないが、例えば、今高田公園という名前で看板というか、石の銘板というか、時計台の下と、もう1か所あるが、そういったところを変えるものがあったり、あるいは印刷物やパンフレットの名称変更ということで、そういった部分にかかる経費は一応試算をしたことはある。

【松矢委員】

そうすると、大変ではないか。

【小林副課長】

当然それ以外に、我々もまだ想定し得ない内容もきっとあると思うので、具体的にいくらと言えぬ段階ではないが、それなりにはかかると思う。

【西山会長】

松矢委員、よいか。

【松矢委員】

よい。

【杉本委員】

市全体で、市民の皆さんが「まあよいだろう」というのは無理ではないかと思う。高田の人の考えていることと、柿崎の人や大潟の人の考えていることはやはり違う。高田の人がいくら求めても、向こうの人がそんなことは関係ないという話になるのではないかと思う。例えばの話、今オーレンプラザになったが、厚生産業会館を作る時の話でも、高田の人はいろんな議論をして燃え上がったが、13区に行けば、そうではない。それと同じだと思う。ちょっと違う話だが、大潟のアリーナの話になると、大潟区や頸城区の人は注目するかもしれないが、こちらに来れば、何で近くに二つも作らなければいけないのかという話になる。市町村合併により、市域が広くなり、市全体で皆一つの方に行くことはちょっと考えられないと思う。だからそういうものの判断については、この城の周りに住む人たちはどう思っているのか、もう少し広げたとしても、高田の町場の人はどうなのか、直江津の方まで広げるとなると、かなり薄れてくる。だから判断するというのは、どういう段階で、どういうエリアで、どうなった時と決めておかないと、20万人の市民の意見を聞いたら、賛成しているのは高田の人たちだけで、他は皆反対だから、これはボツという話になる可能性も出てくる。そうなるそれは判断ミスだと思う。地元の人が本当に熱心にやっているものに、水をかけるようなことになる。だから皆さんが、どういう段階になったらゴーサインが出るのか。市の判断の基準を示せるか示せないかということもあるが、責任は大きいと思う。

【高野副会長】

市長の市民の盛り上がりという発言だが、皆さんが市長に、これはどこをどうしたら盛り上がるのかと聞いたことがあるのか。皆さんだけで悩んでいてもしょうがないことだと思うが。

【小林副課長】

私たちだけの話ではないというのは当然だし、議会からの質問を受け、当然その答弁書の点検にあたってそういう話が出るので、議題には上がっている。そのような中で、市長を含め、我々市内部で本当に苦勞しているということは、先ほど正直な話をしたとおりで、そう理解いただければと思う。今杉本委員からも話があったが、確かに我々の責任は大きいと思う。それだけに我々として行動を起こすにあたって

の理由、背景、そのような部分の整理はきちんとすべきだという考えに立っている。その中で我々としても責任を持った取組をしていかないといけないと考えている。

【松矢委員】

参考までだが。花見は今日で終わった。観桜会のポスターを見ると、高田城100万人観桜会と書いてある。高田城という言葉を使っている。イベント名にどうして高田城という言葉を使っているのか。そういうことを認めている。観桜会は上越市も主催になっていながら、高田城と書いてある。どうして高田城にしたのか。今高田公園なのだから、高田公園でもよいではないか。この問題があったので、ポスターを讀んでみたら高田城と書いてあるので、皆さん見てほしい。だったら高田公園100万人観桜会でもよい。その辺がよく分からない。誰がどこでそういう言葉を使うのか、よく分からない。

【小林副課長】

私たちでも、高田城100万人観桜会という名称で行われていることはもちろん承知している。この観桜会の名称についてはどういう背景だったかというのは、承知していないので明確に答えることができず申し訳ないが、この件と高田公園の名称とは切り離しているものと思っている。その上で、一市民としての意見として、観桜会でこのように使っているのだから、公園の方にもこういう働きかけがあるとか、別々に使っていても、高田城址という部分が目立つような取組になればよいとか、それぞれいろいろ考えがあると思うので、そういったところの広がりというのも私たちの方も見ていければよいかと思う。

【松矢委員】

要するに意思統一がされていない。主催者側の勝手な言葉づかいでやっている。その辺が上越市は何かある。標識もそう。いろいろと標識もあるが、ばらばら。意思統一がされていないので、いろいろな標識が立っている。市民として町を歩いていて、その辺がものすごく目立つ。

【西山会長】

だいたいどれくらいで結論を出すのか。議論して準備をして、何年くらいを想定して今準備をされているのか。具体的に2、3年くらいで一応一つの結論みたいなものを、出すという目標的なものがあって、その準備の議論をしているのか。

【川瀬課長】

今具体的にいつまでにやるというのは正直ない。確かにそのような声をもらっているのですが、準備というか、例えば変更をするにしても、どうしてなのかという投げかけ、こうするというものを付けて市民の皆さんに意見を聞かなければいけないと思う。ある程度早くとは思っているが、具体的にいつまでというのは持ち合わせてはいない。

【杉本委員】

先ほどの行政改革の話でも出てきたが、この名称変更に関しては、都市整備課が主幹か。最終責任を負うのか。

【川瀬課長】

最終責任というか、名称というのは、都市計画決定上と、公園条例での名称になっているので、その名称を変えようとする、その手続きは都市整備課でやることになる。

【杉本委員】

それはそれでよいが、単に名前だけの問題ではなく、例えば歴史の話も関わってくるのだろうし、これからのこの公園の在り方をどうしていくかということにも関わってくると思う。そのようなことを考えると、いろいろな課と横断的に名称変更と、それに関わる何とかを考える組織みたいなものがある、その責任者の役割を皆さんがやるのはよいとしても、そのようなものが必要ではないかという感じがするかどうか。

【川瀬課長】

組織を別に設けるかどうかというのは別にして、例えば先ほどの看板の話とか、お花見のところからとか、いろいろな課が関わって来るので、やはり話の過程では、庁内で、関係する課から集まってもらって話をするにはなると思う。

【西山会長】

他に質疑を求めるがなし。

(都市整備課退席)

【西山会長】

前回の話し合いからまず今の現状と、市がどのように考えているのかということ

を聞きながら、この件について自主的審議事項で取り上げるかどうかというのを議論していったらどうかということで、担当課の皆さんから説明してもらい、委員からも質問してもらった。この件については、提出された団体の方もいるし、判断を皆さんにしてもらわないといけないと思う。本日この説明で自主審議として取り上げるか、取り上げないか、判断をさせてもらう方向性でよいか。もしまだ話を聞かなければなかなか判断できないということなら、もう1回そのような機会を作りたいと思うが、その辺を含めて皆さんに意見をもらいたい。

【高野副会長】

市からの返事が来ないので、地域協議会に出そうとなった。我々が単独で出したのではなくて、会の皆さんが市長のところに行ったのに全然音沙汰がないし、何が何だか分からないから、ここに回ってきたということ。これをどのように扱うか。

【宮崎委員】

センター病院の取り扱いと同じでよい。単純だろう。市に公園の名称を変えてほしいと意見すればよい。

【杉本委員】

私もそんなに難しく考える必要はないかと思う。きっかけはそういうことだったかもしれないが、協議会は協議会として、いろいろな話を聞いて検討した結果、これはやはり意見書を出した方がよいということになれば、それはそれでよい。やるのだったらやればよい。私はやった方がよいと思う。

【飯塚委員】

そもそもその城址公園にするのに、公園が国のものか市のものか、そういうところから全然詳しく分からない。城址公園にするには、そこから勉強していかないといけない。簡単に城址公園と名称を変えられるのなら、ここで議論して変えられるが、その辺が全然よく分かっていない。それで17の町内会長だけが集まってやるのではなく、高田区なら高田区全体にそのように働きかけるようなことをしなければ分からない。同じ町内に住んでいても、知らない人は全然知らない。だから皆に行き渡るような説明をすれば、皆がもっと盛り上がるとか、そういうところがあるのではないかと思う。これを要望するので協議会にかけてもらえないかということ言ってもらわないと分からない部分がいっぱいある。

【浦壁委員】

これについていろいろな意見を皆さんがそれぞれお持ちだと思う。するとかしないとか、それを判断する前に、関心の度合いも丸きり違う。その中で、地域協議会そのものも月に1回の開催なので、時間も限られている。皆がどう考えているか分からないまま、ただそうした方がよいというような体制でずっといくというのも、私はおかしいと思う。だから地域協議会としてこの問題をもう少し突き詰めて、いろいろなことを勉強しながら審議事項として方向性を出すかどうか、これを取り上げるかどうかということから、採決してもらわないと。本来この地域協議会はまちを活性化したり、地域を活性化して、皆が元気で、参加できるようなことを考える場面である。委員の中でも、いろいろな考えがあると思うので、この問題をどうするのかを考えるのなら、まずはどうするのかということ自体から採決を採った方がよいと思う。

【山本委員】

先ほど会長から、これは公園の名称だけの問題だと言ったが、もし城址公園に名称を変更するとなれば、配布された図面全体が変わってくると思う。先日、村松城跡公園に行ってきたが、非常に細かく、城のあったところ全体を含めて、いろいろな立札がたくさんあって、説明されてあった。高田公園にはほとんどそれがない。したがって、もし城址公園にするとなれば、名称だけの問題ではないと思う。この全体がどう城と関わってきたのか、そこを説明できるような設備を作らないといけない。城址公園にふさわしい風景にしてから城址公園の名称に切り替えるべきで、名前だけの問題ではないと考える。そういうことを含めて、もしここで市に意見するとなれば、そのことを含めてやるべきで、名称だけの問題ではないと思う。

【西山会長】

山本委員の今の意見はもっともだが、前回会議に出た時に提案された会の主旨と話しの内容が全然違うところに行ってしまった。公園の名称変更について議論してもらいたいという主旨が附属中学校の件などに行ってしまう困るというような意見をもらったので、一応今回はまず名称変更の件が主であるということで話をした。また委員の中で、名称変更以外に高田公園について話し合っていきたいということなら、別の形の自主的審議事項としてあげることもできると思う。まず我々がしなければいけないのは、提案団体から私たち協議会に、自主的審議として取り上げて協議し

てもらえないかということで出されたことに対し、答えを出させてもらってから、地域協議会が高田公園について考えた方がよいというのであれば、別途話をさせてもらいたい。

【松矢委員】

名称変更だけということか。そうすると、名称変更して、メリットはどうか、そういう議論をしないと、本当に名称変更してよいのかということもある。では名称変更したら、どう変わっていくのか。どういうメリットがあるのか。そういうことも検討しないといけない。名称変更をただすればよいというものではない。それと、先ほど説明した都市整備課だが、市民の盛り上がりとかなんとか言っているが、聞いていると全然やる気がない。そうすると自主的審議事項の意見書を仮に出したとしても、決まりきった回答しか返ってこない。先が見えているような気がする。

【高野副会長】

公園の名称だけと言われたが、議論していくといろいろな問題が関わってくるから、それだけではなかなかあげることにはできない。例えばの話だが、そういうことを返してもよい。要するに議論したが、いろいろな問題があるから、それを例えば、切り離して議論することはできないという回答もあったり、こうしたらどうかと逆にお知らせすることもできるのではないか。

【松矢委員】

それでもよい。

【浦壁委員】

自主的審議事項の問題もそうだが、やはり意見書を出すことによって私たちの生活がどう変わるか、皆がそれで喜ぶとか、元気が出るとか、生活そのものに直結するような、そういう内容的に、ある程度そういう視点からも考える必要がある。やはり今の名称変更にしても、費用対効果は全く未知数だし、捉えどころがない。私たちの生活がそれでどうなるか。地域がすごく活性化されるのか。そういうことを考えて、そんなことよりもっとやることがあると思われるテーマも出てきたりする。自主的審議事項として捉えること自体、もう少しよく考えるべきだと思う。

【高野副会長】

以前にお馬出し公園ということで、公園の名称変更の話があった。その時は地域協

議会でいろいろと話を聞いて、そんなにメリットがあるかどうか、その時にはあまり問題というか、その方がよいという感じだった気がする。過去にそういうのも審議したことがある。

【松矢委員】

それはあそこだけの話だろう。あそこの看板を直すだけで済んでしまう。だから今回とは規模が全然違う。

【西山会長】

いろいろな意見をもらって、ありがとうございました。ただこのままこのような意見のやり取りをしても、いつまで経っても結論が出ないと思うので、ここで皆さんの意見を聞かせてもらいたいと思うが、いかがか。

【杉本委員】

名称の問題が入り口であってよいと思う。でも議論していけば、先ほどの話で、名称を変えると何がどう変わって、どうなるかというのは当然ついて回る話だし、だから名称変更ということを入り口として、議論としてはもっと広くいろいろな議論をした方がよいと思う。高田公園全体について。

それで別に提案があった団体に対して、地域協議会としてはこういうことでこうしますということ、回答しなければいけないのか。

【西山会長】

しなければ駄目だろう。

【杉本委員】

取り上げますでよいのでは。取り上げて、だが議論していったら、いろいろな問題が付随していて、簡単に結論は出せないということで仕方がない。

【西山会長】

それは分かる。ただしそれを含めて提案団体の方から、その諸問題と全部一緒に、名称変更の件を含めて1つの自主的審議にするのはやめてもらいたいということで意見が出ていた。先ほども言ったが、これはこれで1回皆さんの意見をもらい、そしてその後、また皆さんがそれとは別に、高田公園の中身について話し合いたいというのなら、自主的審議という形でまたできるので、まずは提案団体の方からもらったものに対して、何も返事をしないで、返さないというわけにはいかないと思う

が、どうか。

【小竹委員】

西山会長が言うように、せっかく市民からもらった声なので、それは回答した方がよいと思う。地域協議会は、市民の声を市政に届けることが一番のことかと思う。そのような声をもらったということは、やはり自分なりに届けた方がよいと最初思っていたが、1回その団体の方たちはもう市長にも伝えていて、市長もこのことを現状を知っている。どちらかという、今回の事案は後押しするために地域協議会も協力してくれということだと思う。そうするとまた話が変わってくると思っている。先ほどの説明を聞いた限り、恐らく地域協議会が後押ししたところで、それで機運が高まったとは判断してくれないだろうし、松矢委員の質問がすごくよいと思ったが、実際デメリットとして、名称変更するのにあたって、恐らく多額のお金がかかってくるのかと。それを考えた時に、地域協議会も高田城址公園がよいと言った後に、こんなお金がかかるのに、それをそのまま応援し続けられるかという、少し応援できないと思う。そこら辺ももっと議論が必要かなと思うので、現状で今すぐにこれを自主的審議として取り上げる必要はないと思う。

【西山会長】

今回自主的審議に係る事項ということで、「高田城址公園を要望する会」の方から出された高田公園を高田城址公園に名称変更することについての案件について、これから自主的審議として議論していった方がよい、または議論しないという地域協議会としての結論を出す必要があると思う。

【松矢委員】

いずれにしろ、回答はするのか。

【西山会長】

したいと思う。

【松矢委員】

しなければいけないのか。その内容の問題もあるが。

【高野副会長】

提案者から依頼が来ているので、一応答えなくてはいけない。それに対して、名称変更の部分と切り離れた審議はなかなか難しい。ただ高田公園にはいろいろな課題

があるため、前提を含めた議論はここからしていくとか。そのような進め方でもよいのではないか。

【浦壁委員】

その採決を採るのだろう。

【西山会長】

そのとおり。

【浦壁委員】

それでは採決すればよい。

【西山会長】

高田公園の名称変更について、自主的審議として審議するか、しないかということ
を判断するために、採決してよいかについて諮り、委員の了承を得る。

【杉本委員】

名称変更だけを切り離して議論するということについて、どうかと。そのように限定しないと。

【西山会長】

高田公園の名称変更だけ、その部分で議論するかどうかについて採決する。

※採決

議論した方がよい 2人

議論しなくてよい 10人

賛成が2人、反対が10人ということで、自主的審議としては取り上げないという結論としたい。

【杉本委員】

今日はそれで締めてしまうのか。

【西山会長】

そのとおり。

【杉本委員】

高田公園にはいろいろな課題がたくさんある。先ほどの話で、地域協議会は開催日が限られているので、今日から網羅的に自主的審議をやるということで決めて、次の会議で、例えば、この説明をきちんとしてもらうとか。名称変更しただけで、具体的

にいくらかかるのか出してもらおうとか、そのような議論は早めにした方がよい。だから次々なんて言っていないで、今日決めて、次回には担当課から来てもらって話を聞いた方がよいのではないか。

【西山会長】

会長として今一番危惧しているのは、例えば、自主的審議で現在議論している「買い物弱者」についてはまだ手を付けていない。高田公園の雨水排水の防災案件もまだ完全に終わってはいない。まだ継続審議がいくつか残っている。それに対して委員の任期は残り1年程度しかない。これから月に2回でも3回でも協議会を開いて進めて行くのならできるかもしれないが、高田区は諮問等の案件が多数寄せられるので、それによって時間がかかり取られる部分もある。基本的には地域協議会の回数は、月1回ないし、複数でもできるが、委員の皆さんからそこまでやってもらえるなら、進めていけばよいと思う。委員に相当な負担がかかってくることを、了承の上で考えてもらいたい。それも含めて、この高田公園の案件について、話し合ってしまった方がよい。

【松矢委員】

質問だが、任期が残り1年である。次は来年4月から新しいメンバーになるが、今議論している案件はそのまま終わってしまうのか。それとも継続で次のメンバーに引き継ぐのか、その辺はどうなのか。

【西山会長】

今までは継続していなかった。新しい委員には申し送り事項として、議論した結果を伝えるが、今までは1回も、またいだことは無かった。

【松矢委員】

新しい委員から「私たちが新しいことを考える」と言われてしまえば、それまでか。

【西山会長】

それもそうだが、以前、飯塚委員が言っていたが、私たちが年当初で、4年前にまず何を話し合うか決めたものに一つも手を付けていない。次から次へと今頑張っているが、会で議論したいといったところがまだ全然議論できていないというのも、私の会長としての進め方がまずいので、そうになってしまい、本当に皆さんには申し訳ないと思う。それを含め、一つでも多く解決できればよいと思う。協力いただきたいと

思う。

高田公園についてだが、ある程度何について話し合うということを絞らないで、ただ単に大きく高田公園だけというのではなく、そのところは絞りたいと思うので、今日はもうお帰りになる方も結構いるし、終了時間に近づいているので、その辺は、まずこういうことで話し合いたいという意見がある方は事務局へ意見を提出してもらった上で検討していくことについて諮り、委員の了承を得る。

【佐藤係長】

再確認だが、先ほど採決した結果について、出席委員15人うち、議論した方がよいが2人、しなくてよいが10人、残りの3人は「白票」ということでよいか。

【西山会長】

よい。

【小川委員】

議論した方がよいに賛成した二人を代表して一言。高田城は高田区の一番根幹、根っこである。やはり全ての歴史と文化というものが、高田城から派生している。400年前はただの原っぱだったわけである。そこに高田城ができた。それがこの名称にも関係してくる。自分たちの根っこを知らないで、この町の将来を語る資格はない。

【西山会長】

意見として、委員にも頭の中に入れておいてもらいたい。

—平成30年度地域活動支援事業の実績報告の検証について—

【西山会長】

次第4議題(2)「平成30年度地域活動支援事業の実績報告の検証について」に入る。

先日、委員に、平成30年度地域活動支援事業の検証結果のとりまとめについてお願いしたところ、資料No.3のとおり、吉田隆雄委員、西山会長の2人から検証結果が提出された。

検証の進め方については、提出された意見について、まず提出された方に質問があるかどうかを委員にお聞きし、最終的にこれを先方に伝えるかどうかを採決するこ

とについて諮り、委員の了承を得る。

それでは、案件が別の事業なので、まず検証No.1の事業、「青田川桜保存と河川学習事業」、吉田隆雄委員から出されたもので、1点目が青田川市民茶会についてということで、「2年連続して参加させてもらいましたが、開催の趣旨がよくわかりませんでした。事業との関連性や開催の趣旨をもっと明確にした方がよいと思います。」というものと、もう1点が、青田川の美化運動についてということで、「学生さんと一緒にクリーンアップ作業に参加しましたが、大変すばらしい作業だと思いました。直接ゴミを回収することで、参加者から環境問題の大切さをしっかりと感じてもらえたのではないかと思います。」という2点が出された。

吉田隆雄委員が提出した意見について、質疑を求めるがなし。

2点に分かれているので、一つずつ諮ることとする。

青田川の市民茶会について、「事業との関連性や開催の趣旨がわかりにくいので、もっと明確にしてもらいたい。」という内容を相手に伝えた方がよいと思われる方、伝えなくてよいという方で採決する。

※採決	伝えた方がよい	8人
	伝えなくてよい	2人
	白票	2人

賛成が8人、反対が2人、白票2人ということで、相手に伝えることに決する。

続いて、2点目の「青田川の美化運動、学生さんと一緒にクリーンアップ等をして、大変すばらしい作業だ。」という内容を相手に伝えた方がよいと思われる方、伝えなくてよいという方で採決する。

※採決	伝えた方がよい	10人
	伝えなくてよい	1人
	白票	1人

賛成が10人、反対が1人、白票1人ということで、相手に伝えることに決する。

文言については、正副会長一任でよいかを諮り委員の了承を得る。

引き続き、私が出させてもらった「高田瞽女の文化発信事業」について、「高田瞽女の文化は現在もこれからも伝えていかなければいけない大切な文化だと思います。今後も高田地区・上越市・県内外の方に広く伝えていく活動をしていただきたいと思います

います。」という意見を出させてもらった。

西山会長が出した意見について、質疑を求めるがなし。

この意見の内容を相手に伝えた方がよいと思われる方、伝えなくてよいという方で採決する。

※採決 伝えた方がよい 12人

全員賛成ということで、相手に伝えることに決する。

文言については、正副会長一任でよいかを諮り委員の了承を得る。

【西山会長】

次第の項目には掲載してないものの、地域活動支援事業の関係で、委員に確認したいことがあるので説明してよいかについて諮り、委員の了承を得る。

お手元に参考資料ということで、配布させてもらった。先般開催された活動報告会では、委員20人で500点満点で、点数のボーダーラインが250点ということ的前提に説明させてもらったが、高田区では現在委員が1人欠員となっている。そのようなことから、説明時と異なり、19人×25点で満点が475点になる。そしてその475点を半分で割った237.5点が点数のボーダーラインとなる。1人欠員していることから、今回は委員19人による審査とすることでよいかについて諮り、委員の了承を得る。

—事務連絡—

【西山会長】

「事務連絡」について、事務局に説明を求める。

【堀川センター長】

- ・協議会等日程 5月20日（月）午後6時30分～ 高田公園オーレンプラザ
- ・本日依頼の平成30年度地域活動支援事業の検証結果の取りまとめについて（2回目）に意見があれば4月26日（金）正午までに事務局へ提出をお願いしたい。
- ・配布資料

三和区意見書写し（三和区小学校のあるべき姿に関する意見について）

「すこやかなまちづくり」市民説明会開催に伴う周知チラシ
ニュースレター「創造行政」（上越市創造行政研究所）

【西山会長】

事務局の説明について、質疑を求めるがなし。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL: 0 2 5-5 2 2-8 8 3 1 (直通)

E-mail: nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

1 0 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。